

# 甲種防火管理・防災管理再講習の開催

講習実施機関 桑名市消防本部  
協力 桑名防火協会

## 1 目的

近年、防火対象物の使用・管理形態の複雑化への順応や消防法令の改正の把握など、防火管理業務を適切に行っていくために知識・技能の更新が要求され、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対して、また、発生が懸念される大規模地震に対応した自衛消防力確保のため大規模な建築物の防災管理者に対して、講習修了以後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受けるよう義務付けられています。本講習は、その為に実施するものです。

## 2 受講対象者

劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、建物全体の収容人員が300人以上の甲種防火対象物の防火管理者、または、大規模な防火対象物で防災管理の選任が義務付けられている防災管理者のうち、平成26年3月31日以前に講習を受講した者が対象になります。

※ 防火・防災管理再講習の対象につきまして、詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。

## 3 実施日時及び実施場所

日 時：平成31年2月8日（金） 9時00分から12時00分まで  
場 所：桑名市大字江場7番地 桑名市消防本部（2階 研修室）

## 4 受講手続き及び受付場所等

消防本部又は最寄りの消防署（分署）で所定の「申込書」に必要事項を記入し、防火管理再講習希望者は甲種防火管理新規（再）講習修了証の写し、防災管理再講習希望者は防災管理新規（再）講習修了証の写しを添えて申し込んでください。また、桑名市ホームページで申込用紙をダウンロードしFAXにて受付も可能です。

【受付期間】 平成31年1月15日(火)～平成31年1月31日(木)

【受講対象者】 桑名市消防本部管内（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）の事業所等の方、又は管内に居住されている方が対象です。

【定 員】 定員 50人（定員になり次第、受付締め切り）

【申込受付】 桑名市消防本部又は最寄りの消防署（分署）で所定の「申込書」に必要事項を記入しお申込みください。また、桑名市ホームページで申込用紙をダウンロードしFAX（0594-24-5281）にて受付も可能です。

なお、FAXでの申込みの方は、受付後、受付番号を電話にてご連絡いたしますので、必ず連絡先電話番号を記入の上、送信してください。

※ FAXでの申込みは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【テキスト代】 2,000円（当日集金します。）

## 5 修了証の交付

講習終了後、全科目を受講した者に対して修了証を交付します。

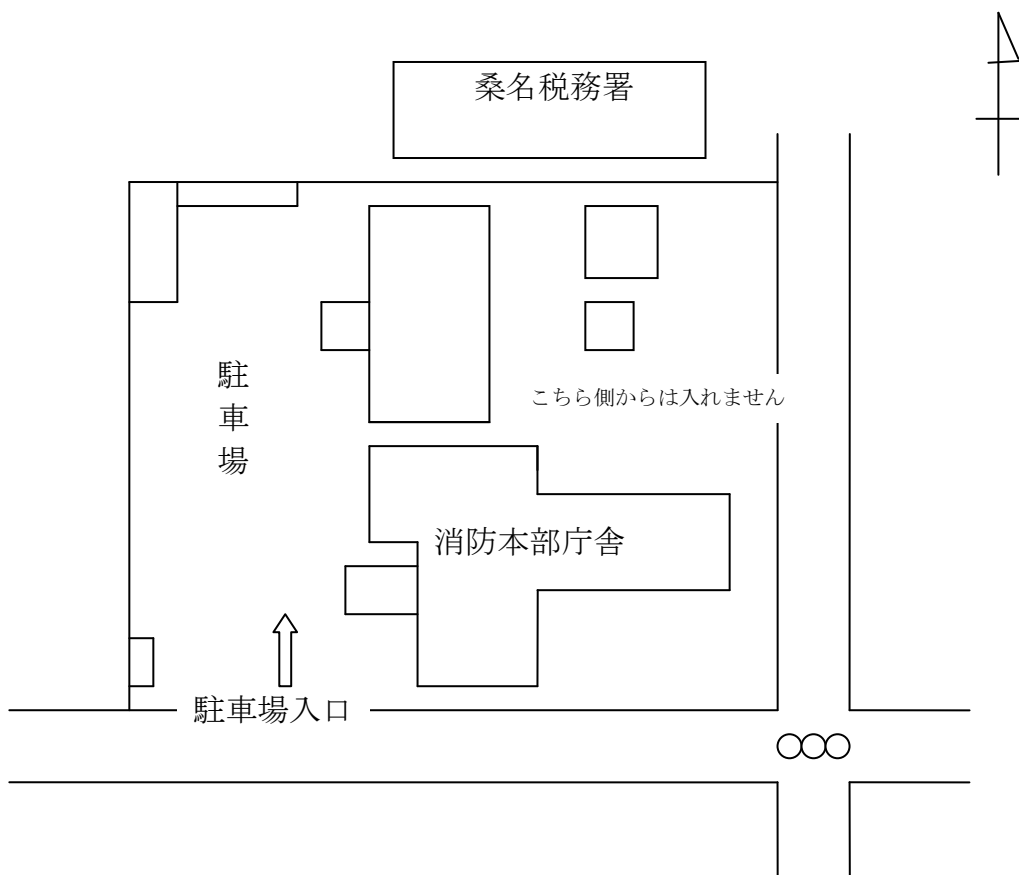
## 6 主な講習内容

- 「防火（災）管理の重要性」
- 「最近における消防法令の改正概要」
- 「火災事例・災害事例」

## 7 講習会についての注意事項

- (1) 受講者は、受講票と筆記用具を持参の上 **8時50分までに受付**を済ませて下さい。
- (2) 遅刻、講習途中で退席は、欠席とします。
- (3) 駐車場は、台数に制限がありますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。
- (4) 車でお越しの場合、詰めて駐車して頂きますので講習修了まで出られません。

## 8 駐車場案内図（庁舎西側駐車場に止めてください。）



再講習についてのお問い合わせは、桑名市消防本部予防課まで

電話 0594-24-5279  
ファックス 0594-24-5281